

【等々力緑地再編整備事業】事業概要

1 概要

等々力緑地は、緑と水のうろおいの空間を有し、良好な都市環境を形成するための重要な役割を担うとともに、多数の運動施設、市民の憩いの場など多面的な機能を有する市民に親しまれている総合公園です。

一方、施設の老朽化や防災対策の充実、社会環境の変化への対応など、新たな課題が顕在化していました。

このため、令和4年2月に等々力緑地再編整備実施計画を改定し、令和5年4月からPFI法に基づく事業手法を活用し再編整備と管理運営を一体の事業とした等々力緑地再編整備・運営等事業を開始しました。

現在、再編整備に関し、整備内容等の基本設計を取りまとめ、実施設計を進めているところで、物価変動に対する対応等の検討が必要となっています。

<事業契約概要>

事業名	等々力緑地再編整備・運営等事業
事業区域面積	約36.6ha（下水処理施設上部区域等を追加整備し、約43.7haとする予定）
事業内容	統括管理業務、整備業務、維持管理業務、運営業務、自主事業
契約の相手方	川崎とどろきパーク株式会社（以下「KTP」という。）
契約期間	令和5年3月31日～令和35年3月31日
当初契約金額	63,255,972,382円（消費税及び地方消費税を含む）
整備対象施設	球技専用スタジアム、（新）陸上競技場、（新）とどろきアリーナ、スポーツセンター、プール、ストリートスポーツパーク、アクティビティループ（園路）、キッズパーク（子どもの遊び場）、インクルーシブパーク、芝生広場、親水空間（レインガーデン等）、植栽、駐車場、自由提案施設（飲食、物販等）等

2 取組経緯

令和5年4月	再編整備に向けた基本設計に着手 各種調査、法令・条例に基づく協議・検討を開始	
5月	オープンハウス型事業説明会開催 環境配慮計画書説明会開催	
8月	整備対象施設利用団体等へのヒアリングを開始 （スポーツ関係団体、町内会、小中学校校長会等）	整備対象施設利用団体 個別説明・ヒアリング 約40団体に実施
令和6年3月	外周囲路整備に関する説明会開催 （外周囲路沿道町内会を対象）	
6月	オープンハウス型事業説明会開催 整備対象施設利用団体個別説明・ヒアリング等を実施 （スポーツ関係団体等）	
9月	環境配慮準備書説明会開催 都市計画変更素案説明会開催 基本設計取りまとめ	
11月	事業者が概算工事費を算出・本市に工事費高騰に関する対応について要望 物価変動に関する対応の検討に着手	
令和7年1月	今後の事業の進め方について取りまとめ 市議会（まちづくり委員会）に報告	
現在	実施設計・工事着手に向けた手続き等	

3 全体平面図

※令和7年3月時点の検討状況



4 全体スケジュール

※今後の検討・調整・工事進捗に伴い、変更となる可能性があります

内容 / 年度	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	～	R34 (2052)
環境影響評価手続き									
調査・設計									
整備工事（建築物等）									
整備工事（公園基盤）									
維持管理・運営									

※ 工事着手前に説明会を開催予定